

社 会 資 本 総 合 整 備 計 画

美濃加茂市中蜂屋地区都市再生整備計画

平 成 23 年 3 月 22 日

岐 阜 県 美 濃 加 茂 市

都市再生整備計画(第5回変更)

美濃加茂市中蜂屋地区

岐阜県 美濃加茂市

平成23年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	美濃加茂市	地区名	美濃加茂市中蜂屋地区	面積	600 ha
計画期間	平成 19 年度 ～ 平成 23 年度	交付期間	平成 19 年度 ～ 平成 23 年度				

目標

産業と住民の連携・交流・人材を育む、安全で元気な賑わいのある産業都市のまちづくり

- 住民主体のまちづくりによる未利用地の基盤整備事業を中心として、被災時の食糧供給施設を兼ねた給食センター等の防災施設整備を含めた一体的利用計画を推進する事により、防災に強い安全な産業集積地を創出する。
- 幹線道路と生活道路の整備を行い、東海環状自動車道を中心とした道路網による各種企業間と住民相互の連携・交流を促進し、元気で賑わいのあるまちを創出する。
- 集中立地した企業及び給食センターと住民との連携・交流による人材育成を図り、地元雇用及び産業の発展を促進し、美濃加茂市の産業経済を活性化する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

(地区及び給食センターの現状)

- ・当地区は、東海環状自動車道ICを中心として、国道418号・国道41号BP・国道21号に囲まれ、主要地方道西町作り洞線・加瀬田下則友線、市道山手線・スカイロード等が周辺に整備された道路交通網の要所であり、ヤマザキマザック・ユニバーサル製缶・富士通VLSI・日立情報テック・蜂屋台工業団地等の各種の企業施設が隣接して集中的に立地しており、美濃加茂市の産業の中心及び地形的にも中心的な位置にある。また、本市の中心市街地にあるJR美濃太田駅や前平駅から1～2km圏内に位置しており、産業適地としての高いポテンシャルがある。
- ・しかし、当地区はなだらかな丘陵地で、かつては山林、開墾畑、水田等の農地利用が進められていたが、近年、農業者の高齢化及び後継者不足により、荒地が増え、個別的な乱開発が進みつつある地区である。また、道路も4m未満の狭隘道路しかなく、未接道な土地も多く存在し、上下水道・排水路等の基盤整備も未整備である。
- ・このため、市の中心市街地を囲むアウターゾーンとして、産業適地及び地元雇用の受け皿あるいは中心市街地・商業集積地への人的流入及び経済資源の供給元として位置づけているにもかかわらず、基盤未整備なため、効率的な開発が進まない状況である。このまま個別的な開発が進めば、未利用地が多く存在するスプロール市街地として、市のまちづくり振興に大きな損失を生む可能性がある。
- ・さらに、幹線道路網は整備されているが、地区内を連絡する道路が未整備なため、中小規模の企業が近接しているにも関わらず分断され、企業間コミュニティが希薄となり、企業間相互の連携・交流が図れず、地元産業の相互育成の遅れも発生している。また、昭和46年に建設された学校給食センターは、老朽化が進み生産機能が損なわれているため、安全かつ安定した食糧供給が困難となっている。

(地域住民の取り組み)

- ・この地区の荒廃化が進むことを危惧した地元所有者が、まちづくりに取り組みはじめ、この地区の土地区画整理方式の基盤整備に向けたまちづくり活動を平成18年より始めている。また、企業間コミュニティ及び人材育成を図るために、企業間での連絡団体を組織する動きが始まり、企業の意見を集中中である。

課題

- ・連絡道路網の整備及び面的な基盤整備を防災設備とあわせて一体的に推進した産業集積地としての確立に向け、地区内の低・未利用地の有効活用を図る必要がある。
- ・乱開発を防ぐための地区住民及び所有者が一体となったまちづくりを推進し、効率的かつ一体的な地区全体の土地利用計画を策定する必要がある。
- ・企業間相互及び住民との連携・交流を図るために、連絡組織等を組織し、地場産業及び人材の育成・発展を図る必要がある。
- ・土地区画整理事業において創出した、新都市軸中部台地住宅団地(計画戸数1,400戸)の居住促進を図るために、近隣に雇用の場を創出する必要がある。
- ・学校給食センターは、安全かつ安定した給食供給、被災時の食糧供給施設及び“食育”推進母体としての新たな機能を持った施設として、現在の住居地域の中から道路網の整備された市の中心位置に移転し新たに建設を行う必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- ・第4次美濃加茂市総合計画では、「まちに元気・人にやさしさ・くらしに環境」を将来像として、この3つを柱に15の主要プロジェクトを位置づけている。その中で当地区は、“まちに元気”を柱とした“新都市軸プロジェクト”において、計画的な土地利用のもとに都市機能の整備を推進する地区に位置し、中心市街地・駅北商業集積地・中部台地住居地区・産業集積地を結んだ、連携・交流・人材育成を図る新都市軸として位置づけられている。
- ・また、住んで誇れる「環境都市」のまちづくりを推進しており、公共下水道・防災施設の整備や狭隘道路の解消等による、安全で快適な市街地環境の形成が必要な地区である。
- ・美濃加茂市都市計画マスタープランでは、「新産業立地による元気な都市づくり」を将来目標とした新産業集積地に位置し、良好な道路網を活用した工場適地として、本市の新たな都市経営戦略を担う産業拠点に位置づけられている。
- ・給食センター施設を、道路網の整備された市の中心位置に配置し、被災時の食料供給施設として、また、“食育”推進の拠点施設として機能を発揮させ、住民との交流を促進していく。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度		目標値	目標年度
1 地区内企業雇用人数	人	地区内企業の雇用人数	雇用人数の拡大により、産業と住民の連携・交流を促進し、元気で賑わいのあるまちの創出。	2,300	平成18年度		2,800	平成23年度
2 地区内企業進出数	社	地区内企業の進出数	立地する企業の増加による市の産業経済の活性化促進。	11	平成18年度		14	平成23年度
3 人材育成事業実施企業数	社	地区内企業の人材育成事業実施数(年間)	地元実業高校等との技術的交流を行うことにより、地元雇用の拡大及び技術者等の人材育成を図る。	0	平成18年度		3	平成23年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	
○住民主体のまちづくりによる未利用地の基盤整備事業を中心とした一体的利用計画の推進 未利用地の乱開発を防ぎ、効率的な土地活用を図るために、住民主体となったまちづくりを進め、防災施設整備を含めた基盤整備を行い、地域に良好な企業誘致環境を創生する。また、基盤整備の充実したこの地域に給食センターを建設することにより、安定した被災時の食糧供給施設を確保する。	方針に合致する主要な事業 区画整理組合事業調査費(提案事業)、下流排水路改修(基幹事業)、調整池建設事業(基幹事業)、防火貯水槽設置事業(基幹事業)、消火栓設置事業(基幹事業)、防災放送マスト設置事業(基幹事業)、下水道建設事業(提案事業)、中蜂屋地区土地区画整理助成金事業(提案事業)、中蜂屋地区土地区画整理事業(関連事業)、給食センター建設事業(基幹事業)
○道路網整備による各種企業間と住民相互の連携・交流を促進 東海環状自動車道を中心とした幹線道路及び生活道路を整備し、各種企業間及び“食育”推進施設として研修施設を備えた給食センターと住民相互の連携・交流を促進し、中心市街地、商業集積地への人的流入を増加させ、元気で賑わいのある美濃加茂市を創出する。	市道スカイロード2号線建設事業(基幹事業)、市道区画内環状1号線建設事業(基幹事業)、市道区画内環状2号線建設事業(基幹事業)、市道西町作り洞線道路改良事業(基幹事業)、市道矢田木野線道路改良事業(基幹事業)、市道諸田118号線道路改良事業(基幹事業)、市道矢田372号線道路改良事業(基幹事業)、中蜂屋地区土地区画整理助成金事業(提案事業)、中蜂屋地区土地区画整理事業(関連事業)、給食センター建設事業(基幹事業)
○企業間の連携・交流による地元産業及び人材の育成を促進し、美濃加茂市の産業経済を活性化する。 給食センターを含んだ企業間の連携組織を樹立し、相互間の連携・交流を促進することにより、地元産業の育成及び発展を図り市の産業経済を活性化 する。また、連携組織と地元実業高校等の技術者養成組織との技術交流を行い、地元の技術者あるいは将来的に市内に居住する技術者を育成し、地元 雇用者の拡大及び産業技術の発展を図る。給食センターは、行政施設として連携組織に加わり、食産業企業との連携を図ることにより、自らの研修施 設・企業の見学施設を活用した、“食育”及び、“地産地消”等の施策の推進を図ると共に、住民との交流を高め食産業の人材育成を促進する。	給食センター建設事業(基幹事業)、人材育成技術交流事業(関連事業)
その他	
・美濃加茂市4次総合計画・都市計画マスタープラン等において、美濃太田駅前の中心市街地・駅北の商業集積地・市街地周辺の産業集積地それぞれの経済ゾーンの連携・交流を促進することにより、相互間の人的交流及び経済連携を図り、市全体の経済活性化を促進する“新都市軸プロジェクト”として位置づけている。 ・美濃加茂市4次総合計画の中でも、ドライシステムを取り入れた学校給食センターの全面改築を掲げている。 ・美濃加茂市の将来人口推計では、今後も微量ながらも人口増加を予想されている。また、団塊の世代の受け入れ先あるいは高齢者対策としての地元雇用の場を確保しなければならない。 ・企業間の連携組織は、技術者養成組織へ、先端技術あるいは実践技術の提供・指導等を行うことにより、技術者の人材育成の一端をにない、将来的な地元での雇用を確保する等の技術及び人材交流を促進する。	

变更前

(金額の単位は百万円)

										1,732	1,732	1,732	0	1,732
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業	人材育成技術交流事業	中蜂屋地区	美濃加茂市	直	—	H22	H23	H22	H23	3	3	3		3
	土地区画整理助成金事業	中蜂屋地区	中蜂屋土地区画整理組合	間	31ha	H22	H23	H22	H23	149	149	149		149
	下水道整備事業	中蜂屋地区	美濃加茂市	直	L=2000m	H22	H23	H22	H23	90	90	90		90
事業活用調査	土地区画整理事業調査	中蜂屋地区	美濃加茂市	直	31ha	H19	H20	H19	H20	78	78	78		78
まちづくり活動推進事業	—	—	—	—	—									0
	—	—	—	—	—									0
	—	—	—	—	—									0
合計										320	320	320	0	320

[illegible]

変更後

(金額の単位は百万円)

合計(A+B)	2,059
---------	-------

合計(A+B)	2,059
---------	-------

[illegible]

美濃加茂市中蜂屋地区(岐阜県美濃加茂市) 整備方針概要図

目標	高度な道路交通網を活用した新産業集積ゾーンの創出により、企業相互間及び住民との連携・交流・育成を持った、安全で元気な賑わいのある産業都市のまちづくり	代表的な指標	地区内企業雇用人数 (人)	2300	(H18年度)	→	2800	(H23年度)
			地区内企業進出数 (社)	11	(H18年度)	→	14	(H23年度)
			人材育成事業実施企業数 (社/年)	0	(H18年度)	→	3	(H23年度)

